

教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価の結果に関する報告書

(平成 23 年度対象)

平成 24 年 8 月

岩倉市教育委員会

## 目 次

1 概要	.....	1
2 点検及び評価の内容	.....	1
3 点検及び評価の方法	.....	1
4 評価委員会	.....	1
5 審議等の経過	.....	1
6 点検及び評価の結果	.....	2
(1)学校教育関係	.....	3～9
(2)学校給食センター関係	.....	10・11
(3)生涯学習関係	.....	12～21
(4)図書館関係	.....	22・23
(5)スポーツ関係	.....	24・25
7 質問等に対する回答書	.....	26～35

## 1 概要

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこと。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。（平成20年4月1日施行）

第1回は、平成21年2月に、平成19年度を対象に点検及び評価を実施し、結果報告書を議会へ提出するとともに、岩倉市のホームページで公表しました。

第2回は、平成20年度対象の点検及び評価を平成21年8月に行いました。第3回・第4回についても毎年8月に実施し、今回は平成23年度を対象として5回目となるものです。

点検及び評価の項目や指標、議会への報告や公表の方法などは、前回の点検及び評価と同様に、次のような内容・方法で行いました。

## 2 点検及び評価の内容

平成23年度版「岩倉市の教育」、「第4次岩倉市総合計画」（平成23年度～平成32年度）などに掲げている重点施策等の取組み状況

## 3 点検及び評価の方法

重点施策等の取組み状況について、教育委員会事務局が自己評価を行ったものを評価委員会へ提出し、点検及び評価を受けました。

## 4 評価委員会

委員長 岩井 義尚  
委員 鈴木 信雄  
委員 林 さとみ

## 5 審議等の経過

### (1) 評価委員会

第1回 平成24年8月8日（水）

資料説明、質疑応答、点検及び評価

第2回 平成24年8月14日（火）  
点検及び評価  
点検及び評価の結果報告書のとりまとめ

(2) 教育委員会

平成24年8月23日（木）開催の定例教育委員会へ、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果並びにその公表に関することについて」を議案として提出。

## 6 点検及び評価の結果

(1) 点検及び評価表の構成は、以下のとおりです。

① 「重点目標」

教育委員会が毎年度、発行している「岩倉市の教育」、「第4次岩倉市総合計画」（平成23年度～平成32年度）などで掲げている重点目標

② 「成果・効果」

「重点目標」に対する教育委員会事務局の自己評価による成果・効果

③ 「問題点・課題」

「重点目標」に関して、教育委員会事務局が把握している問題点・課題

④ 「評価委員会の意見・評価」

①から③までに対する評価委員会による意見、評価など

(2) 点検及び評価表の①から④までの（ ）番号は、同一事項を同番号で表示しています。

なお、「重点目標」に対応する（ ）番号が、「問題点・課題」、「評価委員会の意見・評価」の表中にない場合は、特記事項がないものです。

(3) 「7 質問等に対する回答書」は、評価委員会の会議以前に委員から提出された質問、意見、要望などに対する教育委員会事務局の回答を整理しています。

## (1)学校教育関係

(担当課 学校教育課)

重点目標	1 学力づくり
<p>(1) 子どもの思考過程を尊重し、授業研究を通じて、児童生徒同士、児童生徒と教師の関わりを重視した学びあう授業の実現を図る。</p> <p>(2) 児童生徒一人ひとりの学ぶ意欲を高め、個に応じ個を生かす学習指導の具現化に向け、少人数指導*<sup>1</sup>やT T指導*<sup>2</sup>の特性を生かした、学力の向上を図る指導法の開発・改善を進める。</p> <p>(3) 少経験者研修、市少人数授業等臨時講師授業力向上研修、外国語活動研修、発達障害児理解研修、柔道指導者研修等の市主催研修の充実を図り、教員の指導力向上に努める。</p> <p>(4) 自ら考え、追究する力を伸ばす「総合的な学習の時間」の充実を図り、引き続き「生きる力」の向上を目指す。</p> <p>(5) 新学習指導要領*<sup>3</sup>の主旨を踏まえ、小学校の英語活動の充実を図り、その成果を生かし中学校の英語教育を推進する。</p> <p>(6) 外国人児童生徒の増加に伴い、日本語適応指導教員の充実を図る。岩倉東小学校を拠点校とする市内体制を拡充する。それにより外国人児童生徒との共生の意識や国際感覚を豊かにし、諸外国と進んで交流を図る児童生徒の育成に努める。</p> <p>(7) 特別支援教育の充実に向け、コーディネーターの設置や個別指導計画の作成、援助チームによる支援等特別支援教育の理解と体制整備を推進する。</p> <p>(8) I T環境を生かして、校務の効率化を図るとともに、I Tを積極的に活用して指導方法の工夫・改善を図り、豊かな学びの推進に努める。</p>	

### 成果・効果

<p>(1) 各学校の教育目標に沿った研究テーマ（現職教育テーマ）を設定し、年間を通して授業研究を進めた。年度末にはすべての学校がその成果を研究集録としてまとめ、他校の教員も参考とすることができた。</p> <p>(2) 少人数授業等臨時講師（常勤の県費加配教員8人の他に市臨時講師7人）を配置し、個々の児童生徒の学習状況に応じた、きめ細かい指導を行った。また、1学級あたりの児童数が急激に増加した学級に対して、臨時講師を配置して指導体制の充実を図った。</p> <p>(3) 経験の少ない教員の増加や学習指導要領の改訂、発達障害児童生徒への対応等、学校の今日的課題に向けた、市主催の各研修を合計16回開催し、延べ244人が参加して研修を実施した。</p> <p>(4) 「総合的な学習の時間」は、学習指導要領の改訂により平成23年度から小学校においては週3時間から週2時間に削減されたため、教育課程の見直しを図り、それぞれの学校が地域の特性を生かした活動に取り組んだ。</p> <p>(5) 英語活動は、平成23年度から1・2年生年間4時間、3・4年生年間10時間、5・6年生年間35時間となり、3・4年生については年間7時間の減となったが、引き続き</p>
--

き英語学習への意欲を高めさせるとともに、国際理解を深めさせた。

- (6) 150人ほど在籍している外国人児童生徒の日本語指導には、8人の県加配教員と2人の市臨時講師が当たりその充実を図った。なお、日本語能力試験に挑戦し、26人中19人が合格することができた。
- (7) 発達障害のある児童生徒の学習や学校生活の指導及び支援を行う特別支援教育支援員を、年度当初に9人配置し、特別支援教育の充実を図った。また、「ことばの教室」においては、吃音、構音障害や言語発達遅滞等の子どもたちに効果的な指導をすることができた。
- (8) IT環境の充実のため、既存の市内共通校務支援ソフトのカスタマイズを行い校務の効率化を図った。また、中学校においては、機器のリース更新に合わせてパソコンの整備を図り、教職員1人1台を確保した。

### 問 題 点 ・ 課 題

- (1) 教師の児童生徒への学習指導力向上を図る手段のひとつに先進校に学ぶ機会を持つことが挙げられる。各校の工夫と協力によってその機会を確保する必要がある。
- (2) 少人数授業等臨時講師による指導形態が児童生徒の学習成果に具体的にどのような結びついているか常に検証し、指導改善を図らねばならない。
- (3) 教育委員会として、全小中学校に共通する今日的課題を把握し、主体的に研修を企画・実施する必要がある。
- (4) 時間数が削減されたため、内容の精査を行い、限られた時間内で効果を上げる必要がある。
- (5) 小学校における英語活動を充実させるために、教員の指導力向上を図る必要がある。
- (6) 近年、在籍する外国人児童生徒の国籍、日本語能力、学力等が多様化しており、その状況に対応できるよう教材開発を進めている。保護者とのコミュニケーションについては、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語の通訳や翻訳者の確保はしているが、それ以外の言語を使用する国からの転入もあり、情報伝達に苦慮している。
- (7) 特別な支援を必要とする児童生徒の増加に伴い、支援体制の整備・充実を図る必要がある。
- (8) 中学校の教職員用パソコンについては、教職員1人1台の整備がされたが、小学校においては未整備であり校務支援ソフトの活用を支障をきたす場合があるので、早期に整備を行い、より効率化を進める必要がある。

### 評価委員会の意見・評価

- (6) 外国人児童生徒が年々増加しているが、言語指導は学級づくり、学校づくりに大きく影響することから、きめ細かい指導体制を整えるとともに、市民協力を得るような工夫を図る必要がある。
- (7) 発達障害等支援が必要な児童生徒が増加している状況で、昨年より特別支援教育支援員を増加し支援体制を充実させていることは評価できる。今後も、適切な支援員の配置により、個に応じた指導と良好な学習環境の確保を図っていただきたい。

(8) 教職員が、成績処理や教材作成等にできるだけ効率的に作業できる環境を整備し、児童生徒とできるだけ接する時間を確保することが重要であるため、小学校教職員にも早急に1人1台のパソコンを確保していただきたい。

\*1 少人数指導

ひとつの学級や複数の学級を少人数に分けて、複数の指導者でそれぞれの集団を指導する指導法。似たことばに、「少人数学級」があるが、これは通称「35人学級」と呼ばれている。学級編制の基本は上限40人が基本であるが、現在、小学校の第1学年及び第2学年、中学校の第1学年において、学級児童生徒数の上限を35人と設定して進められているものであり、平成16年度から愛知県独自の教育施策として導入された。なお、平成23年度からは、国において小学校の第1学年が35人学級と定められた。

\*2 T T (ティームティーチング) 指導

ひとつの授業場面を複数の指導者で連携しあって指導する方法。

\*3 新学習指導要領

文部科学省では、平成20年3月に小学校・中学校学習指導要領の改訂を行った。

小学校では平成23年4月から、中学校では平成24年4月から、新しい学習指導要領の全面实施となった。

改定では、現行の学習指導要領の理念である『「生きる力」をはぐくむこと』は、新しい学習指導要領に引き継がれる。改定の主な点は、次のとおり。

○ 指導内容の充実

言語活動の充実、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、外国語教育の充実

○ 小学校段階における外国語活動

○ 道徳教育の充実

## 重点目標

## 2 こころづくり

- (1) 心を育む学習・いのちの教育を義務教育の9年間を通して計画的に行う。また、心に悩みを抱える児童生徒や不登校児童生徒に対応するため、適応指導教室指導員・カウンセラー・メンタルフレンド・子どもと親の相談員・スクールカウンセラー等が、学校と連携する中で「こころづくり」を支援する。
- (2) 児童生徒に演劇等を観る喜びを与えるとともに、感性を伸ばし文化を愛する心を育てる。セントラル愛知交響楽団を小中学校音楽鑑賞会に招き、生の演奏を聴くことにより、心に潤いをもたせる。また、プロの演奏家による直接指導により、より高い技能の習得に努める。
- (3) ボランティア活動の促進を図ることにより、地域の大人社会の中で将来の生き方等について学ぶ機会とする。
- (4) 環境を守る活動や自然と関わる活動の充実を図り、地域の自然を活用し、体験を重視した活動を展開する。
- (5) 平和を大切にし、国際社会に生きる活動の充実を図る。
- (6) 読書指導員を活用し、司書教諭と連携をとりながら学校図書館や読書指導の一層の充実を図る。また、読み聞かせや朝の10分間読書等を通じた読書習慣の形成を目指す。
- (7) フッ化物洗口を継続して行い、児童生徒の歯の健康を支援する。

## 成果・効果

- (1) 平成19年度から各校に配置した子どもと親の相談員が、いずれの学校においても極めて効果的に機能した。また、授業において担任の補助をする学習支援も行った。
- (2) 五条川小学校、曾野小学校においては演劇鑑賞会、両中学校においては映画鑑賞会を開催した。また、岩倉北小学校、岩倉南小学校、岩倉東小学校においては、音楽鑑賞会を開催し、セントラル愛知交響楽団による生演奏を聴く機会を設けた。また、両中学校では楽団員による音楽クラブ指導を行い、技術の向上を図った。  
学校芸術鑑賞事業と音楽鑑賞事業を1事業にまとめて実施をすることにより、音楽・演劇・映画鑑賞を3年で一巡するよう計画的に行うことができるようになった。
- (3) ボランティア活動に両中学校とも積極的に参加をしている。南部中学校では「歌・花・ボランティア」を合言葉に生徒会活動・有志活動が、学校活動の基本のひとつとして位置づけられ取り組まれた。また、岩倉中学校でも、学校内のみならず、五条川清掃、ふれ愛まつり、水辺まつり等へ有志が参加して活躍している。
- (4) 五条川小学校の伝統的な取組みである水生生物調査、各校の自然生態園での体験活動等を通して、自然とふれ合う体験を重視した活動を進めた。また、環境を守る活動では、清掃事務所や小牧岩倉衛生処理組合等の見学を行い、ごみの行方やリサイクルについて学ぶことができた。
- (5) 平成18年度までは、中学生を広島・長崎へ派遣してきたが、平成19年度から小学



校6年生（各校代表者1人）も加え、事業の充実を図った。平成23年度は広島市へ派遣した。なお、派遣された2人の生徒が、8月15日の岩倉市の平和祈念戦没者追悼式において、「平和へのメッセージ」を発信し、戦争の悲惨さや恒久平和の大切さを市民に呼びかけた。

- (6) 従来からの図書館司書補助員の配置から、平成20年度からは読書指導に重点を置いた読書指導員の配置とし、読書指導に成果を上げている。また、読み聞かせボランティアとの連携の効果も大きい。
- (7) フッ化物洗口は、平成15年度から五条川小学校において実施し、その後、他校においても取り組み、平成19年度からは全小学校の1年生から3年生までの児童を対象に実施している。日常的に実施していることから、歯の健康を自ら守るという動機付けができています。

### 問 題 点 ・ 課 題

- (1) 子どもと親の相談員への児童生徒の相談件数は2,811件、保護者・教師の相談は475件であった。いずれも件数は前年度より減少した。配置4年目となり、各校とも児童生徒の中に定着してきており、引き続き相談活動の充実を図る必要がある。  
授業における学習支援は、923件あり今後も児童生徒との関わりを積極的に行っていく必要がある。
- (3) 中学校では地域との連携、心の成長から大きな効果を上げているが、小学校での取り組みのあり方について検討をする必要がある。
- (6) 読書指導員の配置時間を延長し、読書指導を中心としていく必要がある。

### 評価委員会の意見・評価

- (1) 不登校児童生徒の対応は、適応指導教室指導員やカウンセラー、子どもと親の相談員等により対応がなされているが、より相談しやすい環境づくりによる早期対応とともに、情報の共有や活用を進め不登校児童生徒の減少に繋げていただきたい。  
また、いじめ問題では、学校が児童生徒に年2・3回のアンケート実施による対応をしていることは評価できる。しかし、アンケートに表れない事例があることを認識し、日頃から児童生徒の様子を見つめ、いじめの早期発見、早期対応に努めていただきたい。

**重点目標**      **3 学習環境づくり**

- (1) 不登校の指導対策として、児童生徒の立場に立った共通理解と連携を深め、指導・援助のための学校づくりに努める。
- (2) 子どもと親の相談員を中心とした、各校の相談体制の充実を図るとともに、スクールカウンセラー・養護教諭・適応指導教室・児童家庭課等のすべての関係者や関係機関が有機的に連携して相談・指導体制を充実させ、対策の効果が上がるようにする。
- (3) スクールガードの募集やセルフディフェンス講習会\*1の開催、保護者等への不審者情報の配信等、学校・保護者・地域が一体となり安心して学べる環境づくりを進める。
- (4) 学校における児童生徒の健康管理に努め、必要な措置を講ずる。
- (5) 学校教育施設の整備を行い、快適な学習環境を整える。また、計画的に耐震改修工事を実施し、校舎等の耐震工事の早期完了をめざす。

**成果・効果**

- (1) 校長会議や教頭会議及び市生徒指導推進協議会議等において啓発、情報交換に努めた。各校の地道な相談活動、支援活動が子どもの心の安定に確実に結びついている。
- (2) 子どもと親の相談員への相談件数は前年度を下回ったが、相談活動は定着してきている。相談内容は不登校、友人関係、学習支援等多岐にわたっている。また、特別支援教育支援員を増員し、個々に応じたきめ細かな対応に努め、指導体制の充実を図った。
- (3) すべての小学校でスクールガードの組織が形成され、下校時の見守り活動を実施している。また、携帯メールを活用した緊急情報の伝達が各学校で行われるようになったことで迅速な情報伝達が可能になっている。
- (4) 熱中症対策、光化学スモッグ対策、またAED（自動体外式除細動器）の設置を行ってきた。
- (5) 岩倉北小学校の木造校舎解体等工事、岩倉中学校自転車置場増設工事等学校教育施設の整備を図った。また、学校施設耐震化年次計画に基づき、岩倉北小学校北館、岩倉東小学校北館、五条川小学校本館、南部中学校南館の耐震補強工事を実施した。  
耐震補強工事の完了により、平成 22 年度末で 81.8%であった耐震化率は、100%となった。

**問題点・課題**

- (1) 学校は常に児童生徒の細かな心の変化や動きを敏感にキャッチする努力と工夫が求められている。校内外での情報交換や現状把握に努める必要がある。
- (3) 各校、各地域の特色ある取組みがなされている。他校との情報交換や研修の場所を設けて、活動の充実を図るとともに、緊急情報のネットワークの活用を進める必要がある。

(5) 児童生徒の安全安心を最優先に考え進めてきた、耐震補強工事が完了した。今後は老朽化した学校施設の大規模改造工事を計画的に実施していく必要がある。

#### 評価委員会の意見・評価

(3) 携帯メールによる緊急情報の発信は、正確で迅速な情報伝達手段である。的確で必要とされる情報を積極的に発信し、情報を共有することにより家庭と学校との距離が近くなり、信頼される学校づくりに役立つと考えられる。今後も大いに活用する必要がある。

(5) 校舎等の耐震補強工事がすべて完了した。大変すばらしいことで評価できる。しかし、校舎等は老朽化しており、改築も視野に入れた計画的な維持修繕を実施していただきたい。

#### \*1 セルフディフェンス講習会

子ども自身が本来持っている可能性、能力、感性に気づき、自分を大切にする心（人権意識）を育て、他人の権利を尊重する気持ちを育てる。また、いじめ、虐待、不審者による被害など、子どもへの様々な暴力に対して、子ども自身が自分を守るための具体的な知識や技能を学ぶ講習会。

## (2)学校給食センター関係

(担当課 学校教育課)

重点目標	食に関する指導の充実
(1) 食に関する指導の充実	年間 95 回の給食時訪問の他、試食会や教科・特別活動においても栄養教諭と連携し積極的に指導を行い、食についての知識向上を図り「早寝、早起き、朝ごはん」の実践を啓発する。
(2) 衛生的で安全な給食づくり	施設・設備等の衛生管理を徹底し、ドライ運用に向け一層努力する。
(3) 地産・地消の推進	食育の推進として、地元でとれる米や野菜をできる限り多く取り入れ、安全・安心な食材の確保に努める。また、児童生徒に地域への理解を深め、愛着を持たせる。

### 成果・効果

- (1) 栄養教諭等が、児童生徒の給食時に訪問して指導に当たり、食に関する知識等を深めさせることができた。五条川小学校では、「えいよう戦隊すくすくレンジャー」が結成されており、食育啓発に積極的に取り組んだ。こうした取組みにより、残食量は前年度より減少している。

一人当たりの残食量の推移（平均） (単位：g)

H18	H19	H20	H21	H22	H23
21.1	16.8	12.0	13.6	12.3	11.0

- (2) 小学校の給食食器をPEN食器\*1に買換えた。また、高速ミキサーのドライ化や食缶洗浄機をオーバーホールし、安全性をより高めることができた。また、調理場内等の天井に使用しているアスベストについては、飛散防止対策が取られていたが、更なる安全確保のため撤去した。これらにより衛生的な環境で調理をすることができた。

新学校給食センター建設基金として 80,000 千円積立をした。

- (3) 米飯は、岩倉産「あいちのかおり」40,773 kgを、野菜は 12 品、5,609kg(重量割合 9.52%)を使用した。また、愛知県産の農産物の購入にも努めた。

### 問題点・課題

- (1) 給食費の範囲内で児童生徒の嗜好に合わせた献立づくりを推進する。
- (2) ドライ運用等については、計画的で継続的な施設改善が必要であり、現在の学校給食センターの建替えも具体的に検討していかなければならない。
- (3) 米飯は、岩倉産と愛知県内産の米ですべて賄うことができる。しかし、地元野菜は、出荷可能な水準の野菜を生産する農家が少ない。

### 評価委員会の意見・評価

(2) 学校給食センターは、安全安心な給食を提供することが一番の使命であるため、老朽化した機器等は計画的な更新と適正な維持管理を行う必要がある。

新学校給食センターの基金が積立てられ評価できるが、早期建設に向けて計画を進めていただきたい。

(3) 地元野菜の生産量が少ない作物は、献立の工夫により使用する種類を増やし、地産地消を推進していただきたい。

#### \*1 PEN食器

ポリエチレンナフタレートの略。添加物を使用しておらず水や油に溶け出す物質もない。また、食品からの着色汚れに強く、食材成分や酸・アルカリにも侵されない安全性の高い食器。

### (3)生涯学習関係

(担当課 生涯学習課)

#### 重点目標

#### 1 生涯学習の推進

- (1) 岩倉市生涯学習基本構想・基本計画に基づき、施策を計画的に進める。
- (2) 生涯学習事業情報の収集、情報提供、学習相談体制を充実させる。
- (3) 生涯学習ボランティアの発掘、活動支援を進める。
- (4) 生涯学習講座の企画運営を含む岩倉市生涯学習センターの管理運営を、指定管理者と連携し進める。
- (5) 社会教育関係団体及び生涯学習サークルの支援に努める。

#### 成果・効果

- (1) 岩倉市生涯学習基本構想の基本理念「楽しく学び 人とひととが響き合うまち いわくら」の実現のために、7つの基本目標とそれに基づいた基本計画により、生涯学習施策の推進に努めた。
- (2) 本市内外から生涯学習事業情報を収集し、広報等により講座開催等の事業情報を広くPRし、また、生涯学習センターを始めとする本市施設の窓口において生涯学習に係る相談体制の充実に努めた。
- (3) 生涯学習ボランティアに従事する団体・個人の情報収集に努め、市の事業において積極的に連携する等の活動支援を進めた。
- (4) 生涯学習センターは、指定管理者である特定非営利活動法人 来未 iwakura (くるみ いわくら) と締結した基本協定により、生涯学習講座等事業の企画運営、利用申請の受付・許可、施設内の清掃等管理運営が適切に行なわれた。
- (5) 社会教育委員の意見を聴き、生涯学習サークル(108団体)を登録し、社会教育関係団体については全29団体の内6団体の登録申請を審査した。登録された団体については、生涯学習センターにおける定例活動に便宜を図る等の支援を行った。

#### 問題点・課題

- (2) インターネットの普及により、市民にとっては生涯学習事業情報の収集が容易になってきているが、それ以外の手段による事業情報の伝達・PRや、相談体制の充実を検討していかななくてはならない。
- (3) ボランティア活動は多岐に渡るため、団体・個人の実情に合わせた個別の活動支援を行うことは困難である。
- (4) 市民にとって利用しやすく、快適で安全安心な施設となるよう、また、公平で適切な管理運営が行われるよう、指定管理者と連携して進める。施設の管理運営に市民意見を反映し適切に指定管理者を評価(モニタリング)することが必要である。

### 評価委員会の意見・評価

(2) インターネットによる市のホームページの利用率が、かなり低い状況となっている。  
効果的な方策を検討するとともに、多様な媒体による情報提供を進めていただきたい。

**重点目標**

**2 青少年の健全育成**

- (1) 青少年の健全育成活動及び非行防止活動を推進し、また、愛知県及び愛知県青少年育成県民会議の活動に積極的に取り組む。
- (2) 新成人の実行委員の企画による「新成人のつどい」を開催する。
- (3) 家庭における父親の役割の重要性を再認識するため、父親の家庭教育参加促進事業を実施する。
- (4) 子どもの安全な居場所づくりを目指して、放課後子ども教室を開催する。

**成果・効果**

- (1) 青少年問題協議会、同専門委員会を開催し青少年の健全育成に努めた。また、県及び県青少年育成県民会議が主唱する「青少年の非行、被害防止に取り組む県民運動」に取り組み、専門委員会委員とともに中学生も街頭キャンペーンに参加した。
- (2) 成人を迎えた青年を祝い、社会人としての自覚と責任を確認する場として、新成人の代表 19 人で構成する実行委員会に企画・運営を委託し、「新成人のつどい」を開催した。対象者 444 人のうち 362 人が参加し、実行委員によるバンド演奏や新成人参加者全員が参加できるビンゴ大会等により盛会となった。
- (3) いわくらOYGクラブ\*1により、「親子すもう交流会」を始めとした各種事業を支援し、親子のコミュニケーションを深め、父親の家庭教育への参加促進を図った。
- (4) 毎週土曜日の午前中、市内 5 つの小学校の体育館・図書室・コンピュータ室を利用し、子どもが安心して活動することができる居場所づくりとして放課後子ども教室を開催した。

**問題点・課題**

- (1) 専門委員会委員 (30 人) で年 3 回の会議を開催し、市内の現状について情報の共有を図っている。中学生が参加する街頭キャンペーンによる啓発活動の成果・効果を高める工夫が必要である。
- (2) 「新成人のつどい」は、現在のスタイルとなって 7 年が経過し、新鮮味が無くなっているとの声も多い。司会者の変更をはじめ、内容の刷新を図っていきたい。
- (3) 市民主体の活動となるよう、いわくらOYGクラブの組織の確立と自主事業として活動を展開することが必要である。
- (4) 安全対策の充実のためにも放課後子ども教室指導員を増やしていく必要があるが、活動内容により参加者数に不均衡がみられ、学校間、教室間で指導員数を調整して対応する必要がある。



### 評価委員会の意見・評価

(2)「新成人のつどい」の参加者が8割を得ていることは評価できる。欠席者を少なくするために更なる工夫を行い魅力あるつどいを行っていただきたい。

また、新成人の良好な小中学校生活や友人関係が、参加する意欲に大きく影響を与えると考えられるため、総合的な施策が重要である。

#### \*1 いわくらOYGクラブ

父親の家庭教育参加促進事業の一環として、地域ぐるみで子どもたちの健全育成の事業をしている。この会の名称は、O おもいやり、Y やさしさ、G がんばり・げんき、から「いわくら OYG クラブ」とし、親子で参加できるふれあい行事等を実施して父親が家庭教育に参加できる場の提供するための活動をしている。

<b>重点目標</b>	<b>3 男女共同参画社会の実現</b>
<p>(1) 「岩倉市男女共同参画基本計画 2011－2020」に基づき、男女共同参画社会の実現を目指して、本市が取り組む施策を関係各課等と連携して進める。</p> <p>(2) 男女共同参画社会実現に向け、リーダーとなる人を育成するため、愛知県が開催する各種の研修会等に市民を派遣する。</p>	

<b>成果・効果</b>
<p>(1) 岩倉市における男女共同参画に関する現況と諸問題を把握し、今後の男女共同参画施策のあり方を検討し、当該社会の実現に向けて計画的、効果的な施策の推進に資するため、市民・学識経験者及び行政職員からなる「岩倉市男女共同参画懇話会」を設置した。市民の企画実行委員会により、「地域<sup>みんな</sup>で育メン・家事メンを楽しむ」をテーマに、5回の男女共同参画セミナーを開催し、実行委員と参加者がともに男女共同参画社会形成への意識高揚を図った。</p> <p>(2) 愛知県が開催する「女性教育指導者研修会」に市民を派遣し、女性指導者の育成を図り、女性の社会参加を促し、交流や連帯を深めることに努めた。</p>

<b>問題点・課題</b>
<p>(1) 「岩倉市男女共同参画基本計画 2011－2020」の計画年度が始まり、行政内部の職員からなる行政推進会議により、進捗状況の管理を適正に行う必要がある。</p> <p>男女共同参画セミナーの参加者を拡大していくため、セミナー実行委員とともに講座内容の充実と効果的な周知に努める。</p> <p>審議会委員等の女性登用率 30%を目指しているが、それらの中には女性の進出が難しい分野もあり、また、選出する上での構造的問題もあるため、20%台後半に止まっている。</p> <p>(2) なるべく若い人を指導者として育成していくために派遣者の選定をしているが、研修期間が長いことなどから困難である。</p>

<b>評価委員会の意見・評価</b>
<p>(1) 男女共同参画の考え方は一般的になりつつあるが、現実社会においては、就労環境など女性の待遇の改善は進んでいない。男女の格差がない社会を目指して計画を適切に進めていただきたい。</p>

**重点目標****4 文化の薫り高いまちづくり**

- (1) 市民文化祭を岩倉市文化協会の協賛と市内小中学校の協力を得て開催する。
- (2) 市民音楽祭を岩倉市文化協会に委託し、音楽連盟の運営により開催する。
- (3) 市民茶会を岩倉市文化協会に委託し、茶華道連盟の運営により開催する。
- (4) 文化講演会・市民芸術劇場を隔年で開催する。
- (5) 市民の自主的な文化活動の振興を図るため、まちづくり文化振興事業による助成金を交付する。

**成果・効果**

- (1) 岩倉市文化協会の協賛と市内小中学校の協力により、3,521人の出品者、8,148人の入場者を得て実施することができ、本市の市民文化を発揚することができた。
- (2) 岩倉市文化協会に開催を委託し、出演団体・個人のボランティアにより運営し、17団体288人の市内音楽愛好家による演奏を、来場した市民に提供した。
- (3) 史跡公園を会場として、琴の演奏やしのぶえの会による篠笛の演奏されるなか、岩倉市文化協会、茶華道連盟の協力を得て、229人の参加者が交流する場とすることができた。
- (4) 優れた芸術を市民に提供することを目的として、市民芸術劇場を開催した。「奏」をテーマに、ジャンルを超えて世界的に活動している邦楽グループ「雷神」をメインに据えて、地元の音楽家を含む和楽器と洋楽器のコラボレーションコンサートを行い、390人の入場者があった。
- (5) 市民ミュージカル「リトルマーメイド」に260万円、岩倉市制40周年記念アマチュア無線運用に71,859円を助成した。

**問題点・課題**

- (1) 本市の文化事業・文化振興は、岩倉市文化協会の構成団体を始め、多様な市民団体・個人の参加を得て、市民と行政の協働により推進している。構成員の固定化と高齢化による活力の低下が問題になっている団体が多く存在する。
- (2) 市民音楽祭は、市民文化祭と合わせ、同じ会場で開催されているにもかかわらず、入場者数（聴衆）は多目的ホールの客席の2分の1程度である状態が例年続いていることから、市民周知の方法や、来場者のニーズをつかむ必要がある。
- (3) 市民茶会は、参加者が午前中に集中し、午後からの参加が少ないことから、開催方法の検討が必要である。
- (4) 市民芸術劇場の企画・運営に市民参加を得ていく必要がある。

### 評価委員会の意見・評価

(1) ～ (4)

市民が身近に芸術文化に触れる機会を設けることはとても良いことであり、今後も開催方法を工夫しつつ、多くの市民の興味・関心を高めるよう努力していただきたい。

**重点目標**

**5 伝統文化の継承**

- (1) 文化財である山車の保存に努め、伝統文化の継承と保存会の育成を図る。
- (2) 民俗資料等を収集して修理、修復し保存と展示内容の充実を図る。
- (3) 文化財への理解を深めるため、史跡公園の管理運営と活用を推進する。
- (4) 文化財の保護を目的に文化財防火訓練を行う。
- (5) 織田伊勢守信安、山内一豊追悼会を開催する。

**成果・効果**

- (1) 東日本大震災に伴って桜まつりでの山車巡行、セレモニー、お囃子・からくり人形の実演を自粛し、山車の展示のみ行った。伝統的な山車の展示により、本市全体の貴重な財産である山車の継承と保存をする意識の高揚を図ることができ、広く来訪者に岩倉の山車を紹介する機会となった。
- (2) 市内に保存されている民具等の提供を受け、民具研究会により民俗資料等を修理、修復して保存を図り、保護意識の高揚に努め、「岩倉城主織田伊勢守とその一族」を開催し、本市の文化・歴史への理解を深める機会とした。
- (3) 鳥居建民家において開催される月釜を支援するとともに、鳥居建民家の萱葺屋根の修繕等、公園施設の適切な維持管理に努め、市民の歴史学習及び憩いの場として活用した。
- (4) 文化財を火災から守るため文化財防火デーに合わせ、1月28日(土)に稲荷町熱田社において、地域や関係者の協力を得て文化財防火訓練を実施した。
- (5) 誓願寺、神明生田神社において、4月の第1土曜日に追悼会を開催し、岩倉市が生んだ戦国の武将の遺徳を偲び、今日を築く礎となったことを再認識する機会とした。

**問題点・課題**

- (1) 3町の山車とからくり人形等は、有形・無形の文化財をともに含み、その大きさにおいても、関わる保存会員の数においても本市において突出して規模が大きく、山車本体や人形の修繕等の維持管理、お囃子やからくり人形操作の後継者獲得、といった保存・継承に係る課題は幅広い。岩倉市山車保存会と連携し、三町それぞれの保存会の調整を図りつつ、本市全体の文化財として総合的に支援していく必要がある。
- (2) 市民から譲り受けた民具等については、図書館3階など限りある保管・展示場所において、どのように補修や洗浄を行い、整理し、記録し、保管・展示していくか、市として方針と計画を持つ必要がある。
- (3) 公園であるため、昼夜にわたった管理をすることが困難であることや老朽化する歴史的建造物をいかに維持していくかが課題である。
- (4) 消防自動車、救急車等が出動する大掛かりな訓練となるため、場所の選定に苦慮している。
- (5) 広報等で周知を図っているが、一般の参加者が少ない。

### 評価委員会の意見・評価

(3) 史跡公園は、園内の手入れが行き届いており、岩倉市の歴史・文化を学ぶ場としてとてもよく整備されている。維持管理は大変だが、今後も適切に管理をして利用者の増加に努めていただきたい。

<b>重点目標</b>	<b>6 音楽のあるまちづくりの推進</b>
-------------	------------------------

- |  |
|--|
| <p>(1) ジュニアオーケストラの育成に努める。</p> <p>(2) 音楽文化の普及を図る。</p> |
|--|

<b>成果・効果</b>
--------------

- |  |
|--|
| <p>(1) セントラル愛知交響楽団に運営を委託し、その指導の下、青少年が音楽を通して自ら考え、創造し、感動する生き生きとした人づくりの場とすることができた。また、第11回定期演奏会を始めとする発表の場においては、市民に青少年が演奏する音楽を聴く機会を提供することができた。</p> <p>団費について、保護者との協議により、受益者負担の割合を全国の公設ジュニアオーケストラ並みに引き上げ、月額2,000円から3,000円とした。</p> <p>(2) 平成2年から続くセントラル愛知交響楽団との提携により、また、小中学校や地域の協力を得て、ポップスコンサート、岩倉駅コンサート、小学校音楽鑑賞、サクランドコンサート等を実施した。また、市役所1階ミニステージを利用したロビーコンサートを実施した。</p> |
|--|

<b>問題点・課題</b>
---------------

- |  |
|--|
| <p>(1) ジュニアオーケストラ団員は入れ替わりが激しく、市内小中学校等に広く呼びかけて毎年2回団員を募集しているが、多岐に渡る楽器パートの団員を確保することは難しい。</p> <p>ジュニアオーケストラの演奏機会を増やすため、独自の演奏会の開催や、各種イベントへの参加を模索しなければならない。</p> <p>(2) 各種のコンサートに安定した入場者数が得られる等定着してきているが、音楽文化の普及について成果や効果を具体的に示すことは難しい。</p> |
|--|

<b>評価委員会の意見・評価</b>
--------------------

- |  |
|--|
| <p>(1) 団員の確保が難しい状況として、団費の金額は大いに影響すると思われる。今回の1,000円の値上げも、子育て中の家庭にとって大きな負担である。保護者に負担がかからないような運営に努めていただきたい。</p> <p>ジュニアオーケストラは、音楽のあるまちづくりを推進するからには、もっと発表の機会を増やし、積極的にPRを進めていく必要がある。</p> <p>(2) どのようなイベントにも言えることだが、集客には宣伝がとても重要である。今後も広報紙やホームページを始め、様々な宣伝方法を工夫して集客力を高める必要がある。</p> <p>音楽文化の普及のために、小さな頃から音楽や楽器に親しむ機会を与えるとともに、岩倉市が音楽のあるまちづくりを進めていることを、次世代を担う子どもたちに伝えていただきたい。</p> |
|--|

#### (4)図書館関係

(担当課 生涯学習課)

重点目標	図書館機能の充実
	(1) 館外利用を基本とした運営。 (2) 資料の多様化に努める。 (3) 子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動の充実に努める。 (4) 市の資料センターとしての機能を高める。 (5) 学校図書館と市図書館のネットワーク機能の推進を図る。 (6) 市民プラザと共同の駐車場について、関係部署と連携し適切な管理に努める。 (7) 施設の利用拡大に努める。

#### 成果・効果

- (1) 年間貸出点数は、285,024点となり、9,615点減少した。平成20年度に貸出点数の制限を7点から10点に変更し貸出点数が増加していたが、平成23年度は頭打ちとなった。
- (2) DVDソフトを57点購入した。児童向けの物は常時貸出中の状態である。
- (3) 子ども読書活動推進計画に基づき、おはなし会等の図書館ボランティアの連携が充実した。
- (4) 図書館ホームページ(平成18年12月開設)の利用と、インターネットによる予約サービスを進めた。  
蔵書検索数は543,928件、インターネット予約は3,322件となり、それぞれ71,978件増、50件減であった。
- (5) 学校図書館蔵書データの一元化(市図書館サーバー集約)が済み、情報の共有化ができた。
- (6) こまめなチェックで、目的外利用は見られなくなった。
- (7) 月末の館内整理日が土・日曜日となった場合は開館した。また、高校生の定期考査で学習室が満席の場合は閲覧室を学習室として臨時開放を行った。

#### 問題点・課題

- (1) 貸出点数の減少は自然減少と思われるので、利用者の多様なリクエストに応えつつ子どもの読書活動を推進していく。
- (2) 今後ますます利用が高まる視聴覚資料の充実に努めていく。
- (3) 子ども読書活動推進計画に基づき、子どもによりよい読書環境を提供していく。
- (4) インターネット予約等、便利な制度を更に市民に周知していく。
- (5) 学校間の図書相互利用が進んでいない。
- (6) 新規の駐車場として確保できる土地がなく、駐車台数の拡大が困難な状況であるが、図書館北側の駐車場の案内看板を設置し、その有効活用を図っていく。



(7) 休館日となっている月曜日について、小中学校の夏休み期間中の開館や、祝日の月曜日開館等、開館日の拡大を進めていく。

また、館内整理日の開館により本来行うべき業務に影響が出ているので、館内整理日の変更を考えていく。

#### 評価委員会の意見・評価

(5) データの一元化は評価できる。また、データ更新が日々行われているが、一番重要なことでありこのまま進めていただきたい。

(6) 駐車場については、北側駐車場の周知に努めながら有効活用を図ることが必要である。

(7) 夏休みの月曜日休館日の臨時開館は大いに評価できる。職員体制も考慮しながら、更に開館日の拡大について検討していただきたい。

## (5)スポーツ関係

(担当課 生涯学習課)

重点目標	スポーツの振興
	(1) スポーツの普及・振興を図る。 (2) スポーツ指導者の養成・確保に努める。 (3) 総合型地域スポーツクラブの育成・活動支援に努める。 (4) スポーツ組織の充実を図る。 (5) スポーツイベントの充実を図る。 (6) スポーツ施設の有効活用と整備充実に努める。

### 成果・効果

- (1) 市民が気軽に参加できるカローリング教室や親子ふれあい教室等5種目9教室を開催するとともに、バレーボール全日本男子代表の植田監督を招きスポーツ講演会を開催してスポーツの普及・振興に努めた。
- (2) 各種のスポーツ指導者養成講習に伴う受講料の補助を行い、指導者の確保に努めた。
- (3) 文部科学省が推奨する総合型地域スポーツクラブとして、平成20年度に設立された岩倉スポーツクラブに育成補助を行い、市民がスポーツに気軽に参加できる環境づくりに努めた。
- (4) 体育協会やその下部組織であるスポーツレクリエーション協会、スポーツ少年団本部各団体のスポーツ活動を支援した。
- (5) 五条川マラソンに替わるいわくら市民健康マラソンや武道大会を始め、各種スポーツ大会、市民体育祭の開催及び市民ふれ愛まつりのスポーツフェアでニュースポーツであるカローリングの紹介等、スポーツイベントの充実を図った。
- (6) 岩倉北小学校夜間照明設備改修工事や総合体育文化センターの空調熱電源設備更新、照明制御盤システム更新、多目的ホール可動観覧席修繕、トレーニング機器の更新等を行い、利用者が使いやすい施設の整備に努めた。  
また、老朽化が進んでいた市立武道館を岩倉北小学校木造校舎とともに取り壊した。

### 問題点・課題

- (1) 少子化に伴って、教室参加者数は少なく、「一市民いちスポーツ」を推奨する中で、今後は、より多くの参加者を募るためにグラウンドゴルフ等中高年齢層の参加の促進を図る必要がある。  
スポーツ教室では、参加者が固定傾向にあるため、一市民いちスポーツを推奨していく中で、幅広い参加を推進していく必要がある。
- (2) スポーツ振興には、指導者の養成と指導力の向上が不可欠であり、生涯スポーツの

普及のため、ニュースポーツ指導者の育成が必要である。

(3) 岩倉スポーツクラブの安定した運営のためにも、会員の確保と指導者の育成や組織づくりに努める必要がある。

(5) 五条川マラソンに替わるスポーツイベントとして、いわくら市民健康マラソンを開催し多くの市民の参加があったが、新たなマラソン大会であるため、当日の交通規制やマラソンコース等市民への周知に努める必要がある。

(6) 総合体育文化センターを開設して21年が経過し、設備が老朽化してきているため、計画的に施設設備の更新を図っていく必要がある。

また、老朽化が著しく大規模な修繕を必要としている市営大地プールについては、市民アンケート調査結果を踏まえ、今後のあり方について検討を進める。

#### 評価委員会の意見・評価

(6) 市立武道館の取り壊しでは、使用していた団体の活動に支障にならないような配慮ができていた。

市営大地プールは、現施設を有効活用するのか、新たな施設として使用するのか、早急に検討する必要がある。

## 7 質問等に対する回答書

報告書 頁	3 ページ
重点目標	(1) 学校教育関係 1 学力づくり
質問項目	成果・効果 (7)
<p>&lt;質問&gt;</p> <p>発達障害（ADHD、アスペルガー等）に対しての支援員が8名から9名に増員されたのは良いことである。</p> <p>最近の岩倉市（22年、23年度）の発達障害児の数はどれほどか？</p> <p>全国・愛知県ではどれほどか？</p>	
<p>&lt;現状・状況&gt;</p> <p>岩倉市内の小中学校に在籍する発達障害児の数は、把握できません。但し、学校が特別支援教育支援員による支援を必要とする児童生徒数は毎年増加している状況です。</p> <p>全国・愛知県の発達障害児数についても把握できませんが、文部科学省の特別支援教育調査によると、通級指導の児童生徒だけを捉えても、全国で自閉症1,194人増、学習障害（LD）1,158人、注意欠陥／多動性障害（ADHD）1,228人増、情緒障害595人増となっていることから発達障害があり、支援を必要としている児童生徒は増加していると言えます。</p>	
<p>&lt;今後の考え方&gt;</p> <p>通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒に対して、個に応じた適切な支援を行い、円滑な学級運営ができるよう、今後も特別支援教育支援員の配置に努めていきます。</p>	

報告書 頁	3 ページ
重点目標	(1) 学校教育関係 1 学力づくり
質問項目	問題点・課題 (6)
<p>&lt;質問&gt;</p> <p>東南アジア、中近東の児童生徒に対しての教材開発について、市民一般への呼びかけをしてボランティアによる協力へのお願いをしてはどうか？</p>	
<p>&lt;現状・状況&gt;</p> <p>在籍する外国籍児童生徒の国籍、日本語能力、学力などが多様化している状況であり、それに対応できるよう教材開発を進めています。</p> <p>外国籍保護者に対しては、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語の通訳や翻訳者の確保をして、保護者会やプリント配布などの対応をしておりますが、近年、それ以外の言語を使用するパラグアイなどからの転入もあり、保護者とのコミュニケーションに苦慮しています。</p>	
<p>&lt;今後の考え方&gt;</p> <p>ご意見のとおり、多様な言語に対応できるよう、幅広く、市民に協力していただけるようなネットワークの構築を図りたいと思います。</p>	

報告書 頁	8 ページ
重点目標	(1) 学校教育関係 3 学習環境づくり
質問項目	成果・効果 (5)
<p>&lt;質問&gt; 耐震補強工事の完了。命を大切にする岩倉市（教育の基本的理念の第1）として素晴らしい事である。</p>	
<p>&lt;現状・状況&gt; 子どもたちの安全安心を最優先に考え進めてきた学校施設の耐震補強工事が完了しました。</p>	
<p>&lt;今後の考え方&gt; 学校施設は老朽化しているため、今後は大規模改造工事を計画的に進めていく必要があると考えています。</p>	

報告書 頁	10ページ
重点目標	(2) 学校給食センター関係 食に関する指導の充実
質問項目	成果・効果 (2)
<p>&lt;質問&gt;</p> <p>①新学校給食センターの建設基金は、いくら必要としているのか？</p> <p>②現在の給食センターの現状は？</p>	
<p>&lt;現状・状況&gt;</p> <p>① 平成20年度に蟹江町、平成23年度に扶桑町が、新学校給食センターを建設しました。両町とも建設費を10億円程度と見込み蟹江町が2億円、扶桑町が1億7千5百万円を基金として積立てています。それらを参考に担当課としては、2億円程度の基金の積立てを考えています。</p> <p>② 学校給食衛生管理の基準では、調理場の床はドライシステム※が求められています。現在の施設はウェットシステムとなっていますが、ドライ運用に努めています。また、場内は、汚染作業区域・非汚染作業区域を部屋でなく、床の色分けで行っているのが現状です。</p> <p>※ 調理場の床を乾いた状態に保ち使用することで、跳ね水による二次感染を防ぎ、また、調理場内の湿度を低く保ち細菌や衛生害虫の繁殖を抑え、食中毒の発生要因を少なくする方式。</p>	
<p>&lt;今後の考え方&gt;</p> <p>学校給食基本構想・基本計画を策定し、それを基に必要な土地面積等を取得しながら、新学校給食センターの建設を行っていきます。</p>	

報告書 頁	12ページ
重点目標	(3) 生涯学習関係 1 生涯学習の推進
質問項目	問題点・課題 (2)
<p>&lt;質問&gt;</p> <p>インターネットの利用者の割合を把握しているか？          利用できない人への対応を具体的にどのように検討していくのか？</p>	
<p>&lt;現状・状況&gt;</p> <p>生涯学習事業の情報の提供については、「広報いわくら」を基本としつつ、岩倉市のホームページ、地区の掲示板及び回覧、地域情報誌、店舗へのポスター掲示や、窓口への問い合わせに対する情報提供を行っています。</p>	
<p>&lt;今後の考え方&gt;</p> <p>第4次総合計画の策定に向けた市民意向調査によると、市制情報提供媒体ごとの利用状況は、「広報いわくら」79.4%に対して「岩倉市のホームページ」が16.5%と低い状況である。引き続き、宣伝効果をアンケート等で検証しつつ効果的な情報提供を心がけます。</p>	



報告書 頁	14ページ
重点目標	(3) 生涯学習関係 2 青少年の健全育成
質問項目	成果・効果(2) 問題点・課題(2)
<p>&lt;質問 意見&gt;</p> <p>「新成人のつどい」の欠席者の欠席理由を把握しているか？  「新成人のつどい」の内容の刷新について。</p>	
<p>&lt;現状・状況&gt;</p> <p>「新成人のつどい」については、出欠に関して名簿による照合や欠席理由を尋ねることをしていません。</p> <p>「新成人のつどい」は、オープニングに始まり、国歌斉唱→お祝いの言葉→来賓紹介→祝電披露→アトラクション→実行委員会紹介→誓いの言葉、といったプログラムで長年実施しています。</p>	
<p>&lt;今後の考え方&gt;</p> <p>少人数の新成人による実行委員会で実施することもあり、会場での名簿照合や、欠席理由を把握することまでは考えてはいませんが、新成人の感性や気持ちを極力尊重した式典へと刷新することで、欠席者の少ない式典になるものと考えます。</p> <p>なお、欠席者には、転居等により案内はがきが届かない新成人（多くは外国人）が多いと思われます。</p> <p>近隣の式典参加状況（岩倉市 81.5%）  稲沢市 80.7% 犬山市 83.4% 江南市 75.0% 小牧市 72.0%</p>	

報告書 頁	17ページ
重点目標	(3) 生涯学習関係 4 文化の薫り高いまちづくり
質問項目	
<p>&lt;意見&gt;  動物とのふれあいは教育として大切であるが、公園内に犬が入れないことについて</p>	
<p>&lt;現状・状況&gt;  史跡公園の利用案内には、「犬、その他の動物を連れて園内に入らないこと」と明示しています。</p>	
<p>&lt;今後の考え方&gt;  史跡公園は、愛知県指定史跡「大地遺跡」、岩倉市指定文化財「鳥居建民家」岩倉市の歴史・文化を広く紹介するとともに、歴史愛好家や児童生徒が学習する場としており、犬を含めた動物と触れ合うことを目的としておらず、そのための施設・体制の整備もなされていません。史跡公園については、今後も犬、その他の動物を連れて園内に入らない扱いを継続する考えであります。</p>	

報告書 頁	19ページ
重点目標	(3) 生涯学習関係 5 伝統文化の継承
質問項目	成果・効果 (2)
<p>&lt;質問・意見&gt;</p> <p>「岩倉城主織田伊勢守とその一族」の開催は大変良いことである。 参加者の様子や人数は？</p>	
<p>&lt;現状・状況&gt;</p> <p>図書館3階の郷土資料室に保管されている約1,500点の民具の修理、修復、保管を民具研究会への委託により行い、毎年1回企画展を実施しています。企画展については、平成10年から開催しています。</p> <p>来場者の把握については、入場数を完全には把握できていませんが、夏休み期間中などは多くの児童生徒も訪れており、備え付けの記帳には、身近な場所での歴史的な出来事に対する驚きや、再度見に来たいなどの意見・感想が残されています。</p> <p>(H23 記帳数 52 人)</p>	
<p>&lt;今後の考え方&gt;</p> <p>博物館を持たない岩倉市においては、本市の歴史・民族について紹介する場は必要です。今後も、常設展、企画展ともに展示方法や周知方法を工夫し、多くの市民が訪れ、本市の歴史文化を身近に学習する場としていきます。</p> <p>本年は、より多くの市民の目に触れるよう、企画展を生涯学習センターで行う予定です。</p>	

報告書 頁	19ページ
重点目標	(3) 生涯学習関係 5 伝統文化の継承
質問項目	問題点・課題 (3)
<p>&lt;意見&gt;  施設の管理は大変なことであるが、文化を守るためには大切である。</p>	
<p>&lt;現状・状況&gt;  萱葺屋根への投石や、照明器具を壊されたり、過去には竪穴式住居が放火される等のいたずらによる修繕や、萱葺屋根や舗装の老朽化による修繕などは定期的に発生しています。</p>	
<p>&lt;今後の考え方&gt;  岩倉の貴重な文化遺産を後世に伝えるため、今後も計画的に維持管理を進めます。</p>	

報告書 頁	22 ページ
重点目標	(4) 図書館関係 図書館機能の充実
質問項目	成果・効果 (5)
<p>&lt;意見&gt;</p> <p>学校図書館蔵書データの一元化完了良いことである。  しかし、その後のデータを常に新しい物としていく事が大切です。  でも、これが一番たいせつです。</p>	
<p>&lt;現状・状況&gt;</p> <p>学校図書館の図書購入は市図書館が行っており、購入と同時に図書のデータも市図書館のサーバーで一元管理しています。そのデータのうち自校分のみ、週1回フロッピーディスクで学校図書館のノートパソコンに取り込むようにしています。</p> <p>市図書館のサーバーの新規購入図書のデータは、常に更新されている状態です。</p>	
<p>&lt;今後の考え方&gt;</p> <p>平成24年12月から図書館システムの更新が予定されており、それまで学校図書館へはフロッピーディスクで、更新された蔵書のデータを渡していましたが、12月からはインターネットを通じてリアルタイムで図書館の蔵書データの取り込みができるようになります。</p>	